

平成 28 年度第 1 回高知県希少野生動植物保護専門員連絡会議 議事録（要旨）

日時：平成 28 年 8 月 1 日（月）14:00～17:00

場所：こうち勤労センター 5 階 高知県会議室

参加者（敬称略）：

保護専門員：石川慎吾、前田綾子、伊谷行、濱田哲暁、斉藤知己、中山紘一、町田吉彦、谷地森秀二
事務局：環境共生課（4 名）

1. 開会

【事務局より開会挨拶と事務連絡】

- ・挨拶。（県林業振興・環境部 環境共生課 内村課長）
- ・出席者の紹介。
- ・審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。ただし、「審議会等の会議の公開に関する指針」3 の（1）に該当する希少野生動植物の分布状況や生息状況に関する事項は非開示とする。

2. 議事

議事 1 高知県版外来種リスト作成方針の検討

【事務局より資料「高知県版外来種リスト作成方針について」と外来種リスト参考資料で概要説明】

・平成 26 年度に公表された「外来種被害防止行動計画」（環境省・農林水産省・国土交通省）で、「外来種に関する条例の策定」と「侵略的外来種リストの策定」が 47 都道府県でなされることが行動目標になっており、高知県も優先度を踏まえた外来種対策の推進のために「高知県版の外来種リスト」を作成したいので、今回作成方針の検討を行いたい。

【専門員からの意見】

（リスト化・評価について）

- ・リストはある程度作れるが、リストを作るだけでは意味がない。どこにどれだけの被害があるか、対策をたてられるか。評価をするには時間が必要である。
- ・被害の評価には、漁協の協力や地域の協力が必要である。
- ・被害状況については、どうしても取れないデータがあるのでそこは認識してもらいたい。
- ・鳥は四国全体で捉えていけないといけない。足並みを揃えないと高知だけでは無理。
- ・繁殖しているかどうかはある程度わかるが、定着しているかどうかは、長いスパンで見ないとわからない。
- ・シカの食害があるなかで、ソウシチョウが他の鳥に影響をどれくらい及ぼしているかを評価することは難しい。
- ・動物と違って植物は、希少植物に対して外来種が影響を与えているということに絞ると、ものすごく限られてしまう。特定外来種で入っていて蔓延している植物でもほとんど影響していないものもある。

（県内由来外来種について）

- ・県内の別水系から来たものは外来種とみなしてよいのでは。
- ・同じ種でも、分類群によって扱いが違うケースもあり得る。

（緊急対策種について）

- ・対策がとれそうなものを優先的にリスト化する。
- ・ある程度リストはできるが、どの種が緊急対策種なのかは調査をしないと評価は難しい。

(影響の内容について)

- ・産業ありきではなくて、生態系に影響を及ぼすものを先にやるべき。
- ・産業への影響については、各関係機関と協力しながら、管理が必要な外来種はリスト化していく。
- ・人的被害や様々な影響も環境省のリストを参考に同等に扱うこと。

(体制について)

- ・調査員が高齢化で人が少ない。
- ・縦割に動いたらデータはとれない。両生類・爬虫類・魚類・貝類は一緒にできる。
- ・各地の自然を守る会等と協力して、ある程度まとまった地域毎に調査する。まとまって色々な分野を調査した方が、効率がいい。
- ・地域住民と調査した方が効率的。
- ・データをとりやすい環境をつくること。
- ・相当時間をかけるか、漁協の協力を得るか、あるいは県民にアンケートをとる。

(防除・駆除対策について)

- ・リストはできるが、手の打ちようがない外来種もいる。
- ・(高知県では定着していないが、)哺乳類で問題になっているのはアライグマ、情報があれば、カゴを持って捕獲する体制はある。アライグマが入った場合は、どのようなことが起こるかは予想がつくので、早急な対策はしていかなければならない。
- ・ソウシチョウを駆除する効果のある方法(かすみ網)はあるが、かすみ網の使用許可をとるのは難しい。
- ・イワナはエレクトリックショック器を使えば全滅できるが、アマゴを増やす等自然再生しないと意味がない。
- ・駆除だけでなく、定着してない種にする予防も大事。

(個体の殺処分について)

- ・防除・駆除対策となれば、個体の殺処分まで考えていかないといけない。
- ・アライグマの場合は、環境省事業ではできるだけ苦痛を与えないように殺処分となっている。

(条例化について)

- ・最終的に条例化にするのであれば、鹿児島県のようにかかりリストを作っておいたほうがいいのか。
- ・国が外来生物法を作っているので条例化して罰則規定にする必要はないのでは。
→条例化の前に、指針・マニュアルをつくって防除対策をたてやすくする。

(普及啓発について)

- ・啓蒙活動は大事、まずは住民が外来種に対して違和感をもつことが大事
- ・オオキンケイギクの駆除等は、住民運動になっていかないといけないので、広報活動が大事。

→ご議論いただきました内容、今後のリスト化、カテゴリ分け、今後の対策について事務局の方で整理をして、次回の会議までに整理する。

議事2 高知県森林情報管理システムへ希少野生動植物管理機能追加について

【事務局より資料「高知県森林情報管理システムへ希少野生動植物管理機能追加について」で概要説明】

・ 希少野生動植物の個体及び、生息・生育域を正確に把握・管理（情報の見える化）するために、平成26年度から改訂作業中であるレッドデータブックの基礎データ等を、高知県林業振興・環境部が保有する「高知県森林情報管理システム（森林GIS・森林webGIS）」に追加できるように検討中であるので、ご意見をいただきたい。

【専門員からの意見】

（取り込むデータについて）

- ・ 指定種だけでなく、レッドデータブックで調査された種を入れる。
- ・ 変化を見るということであれば、一般種をきちんと入れておかないと使えない。
- ・ 調査データについては、緯度経度でピンポイントでなく、二次メッシュの情報になるものもある。
- ・ 県内でやっている環境調査のデータを入れるようお願いしたい
- ・ 新聞記事も情報元がしっかりしていれば取り入れたらいいと思う。
- ・ 信頼性のある情報を入れる等のルール作りが必要。

（データの取扱いについて）

- ・ オリジナルなデータは調査した本人の了解をとってシステムに入れて欲しい。
- ・ これまでに生息・生育が確認された情報を管理するだけであって、情報がないからといって生息・生育していないわけではないことを理解していただくことが大事。
 - 表現ぶりはもう少し丁寧な形で書き改める。
 - 他県の要綱要領を参考に、情報管理や利用方法を要綱の中で一定整理していく。

3. 報告等

（1）高知県レッドデータブック（植物編）改訂について

【事務局より資料「高知県レッドデータブック（植物編）改訂について」に基づく説明】

- ・ 今年度よりレッドデータリスト（植物編）及び高知県レッドデータブック（植物編）の改訂を行う。

（2）ツキノワグマについて

- ・ 7月21日に安芸市で撮影されたツキノワグマについて、谷地森専門員から報告があった。

【閉会】

事務局より御礼の挨拶を述べ、会議を閉会した。